

**公益財団法人新潟市開発公社**  
**令和元年度第1回評議員会議事録（抄本）**

**1 開催日時**

令和元年6月11日(火) 13時53分から14時44分まで

**2 開催場所**

白山会館 1階羽衣の間（新潟市中央区一番堀通町1-1）

**3 評議員現在数及び定足数**

現在数 8人、定足数 4人

**4 出席評議員数 8人**

（出席） 石川 昇 評議員、大倉 正弘 評議員、荻荘 誠 評議員、  
坂上 昭 評議員、中野 繁子 評議員、中屋 昭夫 評議員、  
南澤 和雄 評議員、武藤 正明 評議員

（欠席） なし

**5 出席理事及び監事**

（理事） 熊倉 淳一 理事長(代表理事)、阿部 眞也 専務理事(代表理事)

（監事） 朝妻 博 監事、山岸 誠一 監事

**6 その他の出席者**

（事務局） 福田 悟 事務局長、広川 俊司 スポーツ・プロモーション課長、  
諸橋 真樹 緑化・施設整備課長、桜井 一賀 産業勤労推進課長、  
村井 卓 総務課長補佐、丸山 勉 総務課総務企画係長、  
武江 友子 総務課総務企画係主査

**7 決議事項**

議案第1号「平成30年度事業報告及び決算の承認について」

議案第2号「評議員の選任について」

議案第3号「理事の選任について」

議案第4号「監事の選任について」

**8 議事の経過の要領及びその結果**

**(1) 出席者の確認及び議長の選出**

村井総務課長補佐が新任評議員、理事、監事、事務局の紹介を行い、配布議案の確認をした。  
その後、定款並びに評議員会運営規程に基づき武藤評議員が互選により議長に選出され、議長  
が開会宣言を行った。

**(2) 決議の確認及び議事録署名人の選出**

議長が、評議員会運営規程に基づき事務局へ出席状況の報告を求め、村井総務課長補佐が定  
款並びに評議員会運営規程に規定する評議員の過半数の出席を満たしており、本評議員会は有  
効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに評議員会運営規程に基づき武藤議長並びに議長の指名により大倉  
評議員及び南澤評議員とし、議案の確認の後、審議に移った。

### (3) 議案第1号 平成30年度事業報告及び決算の承認について

議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、熊倉理事長は評議員会運営規程に基づき議長の許可を得て、一部を事務局から説明をさせることとし、熊倉理事長、阿部専務理事、福田事務局長が説明を行った。

最初に事業報告書に沿って、熊倉理事長より平成30年度事業の概要について、次に阿部専務理事が公益目的事業、収益事業の順で、主な実施内容や利用者の増減理由など事業の報告を行った。その後、福田事務局長より、財務諸表に沿って、計数に関することや財務要件についての説明を行った。

続いて熊倉理事長から、監事による監査を令和元年5月14日に受けた旨の報告があり、監事を代表して朝妻監事から業務執行は適正に行われていること、財政状態及び会計決算については財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(坂上評議員) 新潟市水族館の指定管理について、平成30年度で共同事業体構成員を退いたとあるが、現在はどういう体制になっているか。

(福田事務局長) 当公社の水族館部門を引き継いだ独立した団体が管理をしている。

(坂上評議員) スポーツ団体の中には、市内から東京オリンピック出場を目指すことのできる選手を育成しようという活動が盛んになっている。技術等の向上に向けた育成強化事業を実施するためには、お金と指導者と場所の3つが必須であり、場所については市から使用料の減免を受け体育施設を利用している状況である。そこで、体育施設の予約を受ける優先度について、公の施設の管理に当たり公平性・平等性が求められることは承知しているが、実際の問題として、使用料の多い少ないで順位に差が出たり、また指定管理者が公益法人か否かで対応が異なったりすることがあるか。

(広川課長) 大会や強化事業等の目的による利用については、前年度のうちに新潟市及び新潟市スポーツ協会との協議・調整を経て、最優先で予約を受けており、指定管理者側で使用料の多い事業等を優先的に入れることはできない。

(荻荘評議員) 今年4月からの市内体育施設における指定管理者の再指定があったが、前回と比べて管理する施設数の増減はどれくらいか。

事業報告書にあるスポーツ教室数は教室自体の開催数か、延べ教室数か。施設利用者の増加とスポーツ教室の開催では、どちらが公社にとっての収入に繋がるか。また、固定資産の明細書に体育施設の固定資産があるが、指定管理者を外れた場合、その施設の固定資産はどうなるのか。

(広川課長) 体育施設の管理数は、1減で48施設から47施設になった。スポーツ教室数は各期の教室の開催数の合計。収入について、施設利用者の使用料は市へ納入することとなる。スポーツ教室の参加料は公社の収入となるが、黒字の教室もあれば赤字の教室もある。また、それと別に施設利用者数については、目標値があるので達成していかなければならない。そのためには、施設の目的に沿ったかたちで、いろいろな年代の方から足を運んでいただく必要があり、そのため赤字の教室でも開催していかなければならない場合もある。

(村井課長補佐) 体育施設の資産は、スポーツ教室で使うスピーカーやミラーなどであり、ある施設で指定管理者を外れた場合でも、他で使えるものである。また、施設の改修等に伴う資産取得については、年度末に市へ寄附している。

(中屋評議員) 体育施設は稼働率が大事だが、現場では稼働率を上げるために大変苦勞していると思われる。また、建築より半世紀を越える施設が存在し、外壁が剥がれるなど老朽化が目立ってきているので、市と協議し早めに改修工事を行って欲しい。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり承認された。

#### (4) 議案第 2 号 評議員の選任について

議長が上記議案について、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から評議員 8 名全員の任期満了に伴い、以下とおりの全員を再任候補者とする旨の提案について説明がなされた。

(再任)

石川 昇 氏、大倉 正弘 氏、荻荘 誠 氏、坂上 昭 氏、中野 繁子 氏、  
中屋 昭夫 氏、南澤 和雄 氏、武藤 正明 氏

※任期は、令和元年 6 月 11 日から令和 4 年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。  
その後、候補者ごとに審議を行い、各候補とも出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

#### (5) 議案第 3 号 理事の選任について

議長が上記議案について、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から理事 7 名全員の任期満了に伴い、以下のとおり全員を再任候補者とする旨の提案について説明がなされた。

(再任)

熊倉 淳一 氏、阿部 眞也 氏、笠原 良子 氏、木津 茂 氏、篠田 和男 氏、  
早福 弘 氏、中野 力 氏

※任期は、令和元年 6 月 11 日から令和 2 年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。  
その後、候補者ごとに審議を行い、各候補とも出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

#### (6) 議案第 4 号 監事の選任について

議長が上記議案について、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から、監事 2 名全員の任期満了に伴い、以下のとおり全員を再任候補者とする旨の提案について説明がされた。

(再任)

朝妻 博 氏、山岸 誠一 氏

※任期は、令和元年 6 月 11 日から令和 4 年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。  
その後、候補者ごとに審議を行い、各候補とも出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

以上をもって、全ての議案の審議を終了したので、議長は 14 時 44 分閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、議長及び出席した評議員 2 人は記名押印する。

令和元年 6 月 11 日

公益財団法人新潟市開発公社

評議員会議長

武 藤 正 明

---

評 議 員

大 倉 正 弘

---

評 議 員

南 澤 和 雄

---